

議案参考資料

[令和3年第2回定例会(6月)]

[担当課(室)係]

教育総務課 学校給食中央共同調理場

議案名

議案第50号 桐生市学校給食共同調理場の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

桐生市学校給食中央共同調理場の整備及び黒保根共同調理場の統合に伴い、条文中の桐生市学校給食中央共同調理場の所在地等について所要の改正を行うものです。

概要

桐生市学校給食中央共同調理場の所在地を「桐生市相生町四丁目333番地の1」に改め、及び黒保根共同調理場を条文から削除するものです。

(施行期日：令和3年8月1日)

背景・経過

児童生徒に安全・安心な学校給食を提供することを目的として、エアシャワーの設置による衛生管理の徹底、アレルギー対応食調理室の設置による安全対策の確保、食の指導の充実など、学校給食を安定的に提供していくための学校給食衛生管理基準に沿った施設として、桐生市相生町四丁目333番地の1に新しく桐生市学校給食中央共同調理場(以下「新調理場」という。)を整備しました。

この整備により、黒保根共同調理場は新調理場に統合します。

新調理場は、令和3年8月1日から業務を開始し、給食の提供は同年8月25日からを予定しております。